

総務企画常任委員会

印鑑登録条例を改正し、スマートフォンを使ってコンビニエンスストアで印鑑登録証明書の発行ができるように

問 住民票と所得証明書の発行はできるのか。また戸籍関係のサービスはどうか。

答 住民票と所得証明書の交付もできる。戸籍は3月から本籍地以外でも所得できるようになったので、状況を見て判断していく。

「龍ヶ崎市森林公園」の民営化に伴い、龍ヶ崎市と牛久市との施設相互利用からは除外に

問 協定変更に伴う市民への周知方法は。

答 牛久市民の利用も多かったことを踏まえ、広報をすること及び今後の運営設置者からのお知らせ等も広く周知したい。

解説 龍ヶ崎市との施設相互利用とは

文化施設や福祉センター、図書館や運動公園など、龍ヶ崎市（19カ所）・牛久市（9カ所）の公共施設を、龍ヶ崎市民・牛久市民が同料金で相互利用できる。



教育文化常任委員会

中学生の学校給食費無償化へ

（内容） 中学校及び義務教育学校後期課程の生徒について、令和6年4月分から給食費を無償とするため、学校給食費条例の改正をするもの。

保健福祉常任委員会

介護保険料の所得区分が応能負担の考えから9段階を13段階に

（内容） 介護保険料の3年に一度の見直しで、基準額は5千円で据え置き、所得段階区分の区分段階を13段階に改める条例改正。

問 令和7年度からの介護保険事業計画9期改定にあたりパブリックコメントを実施した際の意見は。また9期における施設整備は。

答 パブリックコメントには2件の意見が寄せられ、回答を行った。施設整備に関しては介護保険運営協議会において、特別養護老人ホーム併設のショートステイを10床減らし、ホーム本体に10床増やすとの結論となった。

新型コロナウイルスワクチン臨時接種終了のため、保存に使用した冷凍庫を無償で譲渡

問 譲渡先はどのような方法で募ったのか。

答 国からも活用する方法について示され、庁舎内での活用を検討したが難しいとの判断から、医師会と商工会へそれぞれ4台、筑波大学に1台を譲渡した。

若者の薬物の過剰摂取の防止対策の強化を求める意見書

（内容） 濫用の恐れがある市販薬を若者に販売する際に、適切な対応と説明、販売記録の確認や相談窓口などの体制整備を求めるもの。

環境建設常任委員会

ふるさと寄附金をうしくあみ斎場の運営にも活用

（内容） 牛久市または阿見町で受領したふるさと寄附金を、寄附者の意向が斎場運営への活用であったものについては、運営費として充当できるように牛久市・阿見町斎場組合規約を改正するもの。



うしくあみ斎場

予算常任委員会

中根小・向台小の空調設備更新 2億6853千円

問 今回更新する教室などはどこになるのか、また今後の更新計画は。

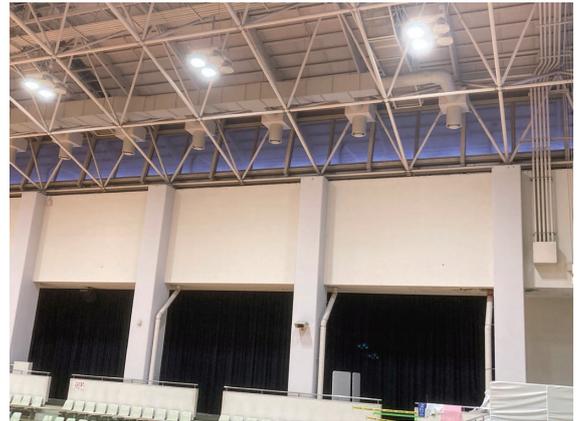
答 平成19年に設置された普通教室を更新する。

現在室内機の総数は652台あり、そのうち令和2年に更新計画を立てて5年間で325台を更新してきた。工事の平準化をしながら、残り約半数も同じく1年間の期間をかけ更新していく考えである。

牛久運動公園体育館の屋根改修工事費7672万円を先送り

問 当初令和5・6年度の2カ年の計画であったが、工事が先送りとなった経緯は。

答 2度一般競争入札を行ったが、不調となった。不調となった要因に契約の条件等もあると推測されることから条件等の見直しを行い、令和6・7年度の2カ年での整備を行っていききたい。



改修が待たれる牛久運動公園体育館屋根

障害者相談支援事業の過去5年間の消費税未払分2360万円を修正申告

問 修正申告が必要な平成30年から令和4年度までの消費税が計上されているが、令和5年度についてはどうなるのか。また延滞税の減免を国に求める考えはあるか。

答 事業は市から社会福祉協議会に委託しており、令和5年度分については委託料の中で消費税相当額を賄えること確認している。延滞金については納税義務者は社会福祉協議会であるため、市が延滞税相当分を社会福祉協議会に支払うことにより補填していく。

ひたち野うしく小学校プール一般開放の利用が伸びず

問 プールの一般開放による利用料金が当初予算より約1500万円の減額となった。その理由と今後利用を増やす取り組みは。

答 平日の日は学校のプール授業を優先するため、一般開放は夜間及び土日祝日となっている。1日当たり100人ほどの利用者を見込んでいたがコロナ禍による3年間の休止期間もあり、実際は30人ほどの利用となった。

利用者が少なくても維持管理費や安全面からの人員の確保などは変わらないため、教室の開催や月会費制の導入など利用を増やすための取り組みを検討していきたい。



ひたち野うしく小学校のプール

早期発見のため3歳児視覚検査を実施

問 5歳児視覚検査がなくなり、3歳児のみになることになった理由と今後もその体制で継続するのか。

答 今まで5歳児視覚検査は県メディアカルセンターに委託料約56万円で委託していたが、事業が令和4年度末で終了した。これに伴い市では3歳児視覚検査を開始したところである。全国的にも早期における検査の有効性が言われており、*スポットビジョンという機器で行っている。

引き続き令和7年度末までは5歳児視覚検査も行い、3歳で受診しなかったお子さんが受ける機会を設けていく。



*スポットビジョンとは近視・遠視・乱視などの屈折異常や斜視などをスクリーニングして弱視の早期発見・治療につなげる。